

県南広域振興局の検証結果について

平成20年6月3日 岩手県

1 趣旨

県南広域振興局の成果と課題を検証し、課題の解決の方向性を探るとともに、平成22年4月に移行する広域振興局の機能、組織、マネジメント等に、これまでの成果を生かそうとするものです。

2 検証の方法

平成18年3月に広域振興圏と県南広域振興局設置の考え方をまとめた『これからの広域行政の圏域と地方振興局』において示した目的がどのように実現されてきたか等について、県南広域振興圏内の市町・民間団体等の意見や職員アンケートの結果を踏まえ、県南広域振興局と関係部局から聴き取った結果を総合的にとりまとめたものです。

(参考) これまでの検証

- 1 県南広域振興局管内の市町、各種団体、住民等から4回にわたり意見を聴取(18年9月末、12月、19年6月、20年1月に聴取し、その後も随時実施。約150件の意見。)。平成20年3月には管内市町長から直接意見を聴取。
- 2 県南広域振興局内職員アンケートを3回にわたり実施(18年10月、19年2月、9月)。
- 3 1、2をもとに、本庁各部局及び県南広域振興局と20年5月に検証とりまとめ。
なお、県内市町村長等から示された視点も踏まえながら検証にあたった。

3 検証の結果

概要は、下記のとおりです(詳細は、5ページ以下のとおり。)

(1) 当初の目的の達成状況

「産業の振興による地域経済の強化」の面では、従来の振興局の管内を越えるエリアになり、また専門性の高い職員の集中的な配置ができました。このことにより、県、市町や産業支援機関、大学、公設試験研究機関、民間事業者等の多様な主体の参画と協働・連携によって

圏域の産業振興を進めるための基盤である8つの広域ネットワーク等が構築でき、それらが機能し、異業種により構成された食産業プロジェクト等が立ち上がるなど、新たなビジネスチャンスが生まれました。

市町村優先の行政システムの確立の面では、県南広域振興圏内の市町村合併が進んだこともあり、県から約3,150件の大幅と言える権限移譲が進み、住民に身近な行政サービスの役割が市町にシフトしてきています。

(2) 成果

従前より一層広域的かつ先進的な視点で、地域資源を活用できるようになりました。

ア 従来の区域、対象を越えた広域ネットワーク等が構築され、異業種交流等による新たな食産業プロジェクト、広域観光のサイトの開設、授産事業の共同化等が実施されました。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【広域ネットワーク数：8（新規）】

〔広域ネットワーク〕

北上川流域ものづくりネットワーク
いわて自動車関連産業集積促進協議会
県南広域ものづくり戦略会議
いわて県南広域観光産業振興推進協議会
南いわて食産業クラスター形成ネットワーク
北上川流域地域産業活性化協議会
授産事業県南ネットワーク（あべじゃネット）
北上川流域観光地域づくり協議会

イ 管内市町との迅速な調整により、短期間で計画を策定、実施できるようになりました。

・・・・ 【企業立地促進法に基づく活性化基本計画（全国第1号）】

ウ 広域行政を担う県との役割分担により、管内市町の**権限移譲**が進みました。

．．．．．【権限移譲件数：約 3,150 件 全県の約 50%】

エ 広域的な課題に対応した**広域振興事業**が積極的に実施されました。

．．．．．【延べ 283.4 百万円 全県の 51.2%】

より身近な地域で**専門的なサービスを提供できる**ようになりました。

．．．．．【社会福祉法人、職業訓練法人等への指導監査業務】

広域体制により、**効率的になるとともに、新たなニーズにも対応できる**ようになりました。

ア 業務や組織の集約により重複分が解消される等**職員数が削減されコスト削減**が図られました。

．．．【H18 年度再編による削減効果 43 人（対前年度 5.0%）
（参考）知事部局全体 224 人（対前年度 4.6%）】

イ **執務室等が減少しコスト削減**が図られました。

．．．．．【光熱水費 3.5 百万円（対前年度 6.4%）】

ウ **新たなニーズ等に対応する職員を配置できる**ようになりました。

．．．．．【H18 年度再編による新たな職員配置数 28 人】

市町や民間との**新たな形態での連携**が生まれました。

ア 合同庁舎に**県と市の関連する部署を設置**することにより、**スムーズな情報共有**が行われ、**一層迅速かつ適切に住民に対応できる**ようになった例があります。

イ **農業協同組合と市が共同設置している組織に県が積極的に関わり、効果的な指導ができるようになった例があります。**

住民自治意識の高まりとあいまって**住民との協働**が進みました。

・・・【道路の草刈等を行う住民団体数：33 団体（H17：2 団体）
全県の 73%（H17：40%）】

(3) **課題と解決の方向性**

本庁と本局、総合支局、行政センターの業務の分担等が分かりにくいとの指摘があります。

総合支局を行政センターに移行、本局へ業務を集約、地域密着の業務は行政センターの所管とする方向で検討します。

市町村支援等により**専門職員を十分に配置できない**場合があります。
限りある**専門職員を有効に配置できる方策**を検討します。

本局への集約により**業務効率が低下している**場合があります。

個々の業務の性質に応じて、**サービス提供体制の見直しや、市町への権限移譲または事務委託等**を検討します。

広域振興局での**業務の完結性をより高める**必要があります。

必要とされる**業務の完結性と、県民等への対応の改善**を検討します。

4 **おわりに**

県南広域振興局を設置後、2 年しか経過しておらず、まだ成果として顕在化していないもの、現段階では把握できないが今後生じてくる課題もあることが予想されます。先行して設置した**県南広域振興局を引き続き検証し、成果を生かすとともに課題を解決しながら、4 広域振興局体制のスムーズな移行に生かしていく**必要があります。

県南広域振興局の検証結果（詳細）

〔留意事項〕

- 1 検証項目は、平成 18 年 3 月の『これからの広域行政の圏域と地方振興局』の項目に沿っています。
- 2 成果、課題の要因を、【組織】【定数】【権限】【（業務）運営】【地域特性】に分類し、成果、課題の末尾に付記しています。

〔検証結果〕

項目	検証結果	
	成 果	課 題
【広域振興局の目的・役割】		
1 産業を振興し、一刻も早く自立可能な地域経済を確立		
より広域的な視点で地域の資源や人材を結集し、地域間競争に打ち勝つことのできる、戦略的な産業振興に本格的に取り組む	<p>専門性の高い職員の集中的な配置が可能になり、「県南局産業振興戦略」を策定し、その実現に向け取り組んでいる【組織、定数】。</p> <p>従来の振興局の管内を超えるエリアになったことや専門性の高い職員の集中的な配置が可能になったことにより、県、市町や産業支援機関、大学、公設試験研究機関、民間事業者等の多様な主体の参画と協働・連携による圏域の産業振興を進めるための基盤的な体制（＝「広域ネットワーク等」）を構築できた（08団体：ものづくり、自動車関連産業、広域観光、食産業、産業集積、授産事業、観光地域づくり）。このネットワーク等が機能し、異業種による横断的な食産業プロジェクトが立ち上がるとともに、南岩手観光情報サイトの開設、授産施設での生産品の共同販売等の授産事業の共同化のほか、その他の業種についても研究会を設置した【組織、定数、運営】。</p> <p>管内市町との迅速な調整が可能となり、企業立地促進法に基づく活性化基本計画を短期間で策定し（国同意第1号）、実施している【組織、運営】。</p>	<p>地域経営や真の協働社会の実現のため構築した広域ネットワークを中心に関係者が一体となってPDCA（計画-実施-評価-改善）のサイクルを回す取組を持続的に推進する必要がある【運営】。</p> <p>市町や関係団体から、本庁と県南局、支局の業務分担等が分かりにくいとの指摘がある【組織、運営】。</p>
2 地方分権改革を進め、市町村中心の行政システムを確立		
県と市町村との新しい役割分担を構築し、より質の高い住民本位の行政サービスを提供	<p>身近なサービスの提供を担当する市町と広域行政を担当する県との役割分担が進み、権限移譲件数が約 3,150 件（全県の約 50%）に及んでいる【運営、地域特性】。</p>	<p>権限移譲の実態が、合併市町とそうでない市町で差がある【権限、運営】。</p>

項目	検 証 結 果	
	成 果	課 題
	<p>権限移譲に伴う市町への職員派遣や人事交流が進んでいる【運営】。</p> <p>普及サブセンターが、普及業務を農協、市と一体となって行ったことにより、効率的に業務が進んでいる【運営、地域性】。</p>	<p>権限移譲のみならず県と市町の事務事業の共同実施や庁舎の共用などを進め、行政全体として県民の利便性向上を図る必要がある【組織、運営】。</p> <p>権限移譲の推進とともに二重行政を解消、防止し、質の高いサービスを提供するため、市町との一層の連携を進める必要がある【組織、運営】。</p>
3 行財政構造改革を強力に進める		
<p>事務事業の見直しや本庁のスリム化に加えて、地方振興局の再編を通じて、徹底した改革を進める</p>	<p>再編による職員数削減効果 (H17 H18) 43人(5.0%) 人件費 303百万円(H18 一人当たり給与費 704.3万円/人で計算)【組織、定数】</p> <p>光熱水費削減(H17 H18) 350万円(6.4%)【組織、定数】</p> <p>新たなニーズ等に対応するための定数配置(28人)【定数】</p>	<p>限られた行財政資源の効率化の観点から、本庁と広域局の役割分担について、更に整理する必要がある【組織、権限】。</p> <p>その際、分散した方がよいもの、集中した方がよいもの、広域局に委譲すべきものがあるので、個別業務ごとに検討する必要がある【権限】。</p> <p>合同庁舎の空きスペースなどの資産を有効活用する必要がある(再掲)。</p>
【広域振興局の機能】		
1 戦略的な広域行政の中核となる政策企画・立案機能や市町村の機能強化への支援機能、産業振興に関する機能などの整備		
(1) 地域の諸課題への対応を総合的かつ部局横断的に企画・立案するセッションの設置	<p>本局に企画調整機能を集約できた(経営企画部経営企画課設置)【組織、権限】。</p> <p>企画から実施まで行い得ることで業務を完結する機会がこれまでより拡大した。その結果、地域ニーズが反映しやすくなり、広域振興圏単位で予算要求を行う広域振興事業はH19、20で延べ7事業(283.4百万円)が採択(全県で19事業、553.8百万円)された【組織、権限、運営】。</p> <p>従来の振興局エリアを超える広域的になったこと等により、広域ネットワーク等を構築した(再掲)。</p> <p>企画機能の集約や職員の集中配置が可能となり、プランの作成等が迅速になった。農林部、土木部に調整課を設置し、「北上川流域観光地域づくり実践プラン」が、国土交通省の平成19年度支援対象プランに選定された【組織、定数、運営】。</p>	<p>各部に(企画)調整部門を設置したものの、階層構造が不明確なことなどのために総合調整が必ずしも達成できない場合がある【組織、運営】。</p> <p>本庁が施策の検討実施に当たり、局長の意見をより一層反映できるシステムの構築等も必要である【運営】。</p>

項目		検 証 結 果	
		成 果	課 題
		企業立地促進法に基づく活性化基本計画を短期間で策定できた(再掲)。	
(2)	市町村の機能強化に向けた支援機能の充実強化		
	市町村合併に向けた支援		
	市町村への権限移譲の推進	<p>権限移譲件数が全県の約50%に当たる約3,150件に及んでいる(再掲)。</p> <p>権限移譲と、これに伴う職員派遣により市町における業務の完結性や緊急時における即応性が高まるなど市町村の機能強化につながった[運営]。</p>	<p>限りある専門職員を要する分野での権限移譲等に伴う市町への人的支援を継続していくためには、全庁的な対応が必要である[定数、運営]。</p> <p>特に、市町への企画面での支援を強化する必要がある[組織、定数、権限]。</p> <p>権限移譲の推進とともに二重行政を解消、防止し、質の高いサービスを提供するため、市町との一層の連携を進める必要がある(再掲)。</p>
本庁から広域振興局への業務移管	<p>管内企業に対する支援の充実が図られた(自動車産業やものづくり支援業務など)[組織、運営]。</p> <p>農林業販売戦略、担い手確保・育成対策の企画業務を移管したことにより(農林部農林調整課設置)、地域事情に更に即応した施策展開が可能となった[組織、権限]。</p>	<p>本庁から県南局へ移管された業務について、他の地方振興局分については引き続き本庁に残っているため、全体として非効率になっており、他の広域局を早期に整備することにより、本庁からの業務移管を進める必要がある[組織、権限]。</p> <p>本庁から県南局へ移管された業務の中で、全県戦略・方針に沿って実施した方がよいものや、全県的に一箇所で専門力を確保すべきもの、広域振興圏をまたがるもの、国との協議を要するため一本化した方がよいものなど、本庁への集約を検討すべきものもある[組織、権限]。</p>	
(3)	産業振興による地域経済の強化		
	圏域内の振興	<p>次の取組が進められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業分野別の産業振興戦略の策定(再掲) 工業、観光産業等の広域ネットワークの構築(再掲) 広域エリア視点での産業人材の育成に向けた取組 課題別のワーキンググループ設置により、課題解決に寄与[定数、運営] 	<p>本庁と県南局との間で、情報の一層の共有化や戦略の調整を図り、より実効性を高めていく必要がある[運営]。</p> <p>本局集約による近接性の低下に伴うサービス面や地域経済への影響に配慮する必要がある[組織、運営]</p> <p>広域振興局と普及センターの所管エリアの相違から、相互連携や業務効率が低下している場合があるとの指摘がある[定数、運営]。</p>

項目		検 証 結 果	
		成 果	課 題
		土木センター等が地域ニーズを適切に汲み上げた結果、道路ネットワークの整備が円滑に進んだ【組織、運営】。	
	圏域間連携の強化	県南局の成果を県北・沿岸圏域に波及させるための広域間連携の取組が進められている【運営】。	
	県際連携の強化	<p>内陸通関機能の強化に向けた横手市との連携に着手できた【運営、地域特性】。</p> <p>栗駒山麓を中心とした観光連携を推進した【運営、地域特性】。</p> <p>北上川の観光活用を目指した流域連携に着手した【運営、地域特性】。</p>	本局集約による近接性の低下に伴うサービス面や地域経済への影響に配慮する必要がある(再掲)。
(4)	その他の広域的・専門的な行政サービスの推進	<p>社会福祉法人、職業訓練法人等への指導監査業務が移管され、効率的、効果的な施行が可能となった【定数、権限】。</p> <p>現場からの発想により、広域のスケールメリットを生かし授産施設ネットワークを構築し、自立に向けた支援を強化できた【運用、地域特性】。</p>	
2 市町村やNPO、民間との協働による広域行政を行うための、委員会組織などの設置や市町村との人事交流の拡大などの推進			
(1)	広域行政を市町村や民間と協働で実施していくための、地域計画推進懇談会を発展的に強化した委員会等の設置	「地域協働委員」制度を発足させて、広く施策に意見を反映することが一層可能となった【運営】。	
(2)	県と市町村との相互理解を深めるための、振興局単位での県職員と市町村職員との人事交流の拡大	<p>権限移譲推進のため、市町村派遣を推進した【運営】。</p> <p>H18 8人(人事交流8人)</p> <p>H19 9人(ポイント派遣7人 人事交流2人)</p> <p>H20 11人(ポイント派遣10人(継続6人) 人事交流1人)</p>	市町の要望に更に応える人事交流を行うためには、全庁的な対応が必要である【運営】。
(3)	その他	草刈等の道路管理について協働する住民団体数が著しく増加している(H17:2団体 全県シェア40% H18:33団体 全県シェア73%)【運営、地域特性】	具体的な施策、事業の展開等を通じて、市町村とのコミュニケーションを一層図る必要がある。

項目		検 証 結 果	
		成 果	課 題
		<p>合同庁舎に関連する土木センターと市土木部署を設置することにより、スムーズな情報共有が行われ、住民への対応を迅速かつ適切に行えるようになった【組織、運営】。</p> <p>普及サブセンターが農協、市と一体となって普及業務を実施している(再掲)。</p>	
3 広域振興局が立案する施策や事業を予算化できる仕組みの整備			
(1)	圏域に関する政策形成プロジェクト(新規事業)の提案	<p>企画機能の集約により、部局横断的な局の総合力を生かした内容で、H18には政策形成プロジェクト事業、H19には広域振興事業(平泉景観緊急対策事業を含む。)をそれぞれ実施できた(延べ7事業)【組織、権限、運営】。</p>	<p>旧地方振興局所在地域の課題に対応する事業のニーズの吸い上げが必ずしも十分ではなかった【権限、運営】。</p>
(2)	局長による圏域に関する施策や事業の企画、予算原案の作成	<p>企画機能の集約により、広域関係業務(産業振興戦略等計画策定、予算要求)を行うに当たり、他の地方振興局より迅速な対応ができた【組織、定数、権限、運営】。</p> <p>予算の編成過程への参画などにより、局長の意向を予算に反映させる仕組みが構築された【権限、運営】。</p> <p>地域振興推進費については、より広域圏を意識して事業を採択・実施しており、事業採択に当たっては、事業効果が広域に波及すること、広域単位で取り組むこと、を基準としているほか、局長、副局長、支局長、本局部長をメンバーとする「経営戦略会議」で採択決定しており、効果的な事業執行体制となっている【運営】。</p>	<p>広域振興局長の意向を予算に反映させるため、広域事業への重点的配分と柔軟な執行について検討する必要がある【権限】。</p>
4 広域振興局長が組織の改編や人員配置を柔軟に行える仕組みの整備			
	地域課題に即した柔軟な組織体制とするための、職員定数や配置等を決定できる権限の局長への付与	<p>組織・定数については、本庁部局長が行っていたが、広域局が局内調整したうえで、決定に関与できる取扱いとした【権限】。</p> <p>局定数を20付与した【権限】。</p>	<p>人事面においても、局の事情を加味し、一定の要件の下に配置ができる等の裁量権を検討する必要がある【権限】。</p>

項目	検 証 結 果	
	成 果	課 題
5 地域ニーズを県政に反映するための、本庁と広域振興局との連携の仕組みの整備		
(1) 局長の庁議や政策会議への出席等による県の政策立案への参画	庁議、政策会議等重要な政策立案決定等の会議へ局長が参加している【運営】。	
(2) 本庁と広域振興局との連携	本庁と県南局で調整を図りながら、施策を実施している【運営】。 県南局全体を総括する組織(総務部)が設置され、本庁・県南局間の調整の効率化が図られた【組織】。	本庁と県南局との間で、情報の一層の共有化や戦略の調整を図り、より実効性を高めていく必要がある(再掲)。
6 その他		
(1) 組織体制の強化		
本局、総合支局、行政センターの機能分担(本局への集約化等)	本局への企画調整機能の集約ができた(再掲)。 ・ 経営企画部の設置 ・ 本局各部への調整機能の付与 ・ 本局農林部、土木部に調整課を設置 社会福祉法人(法人数 108 法人(参考:盛岡管内 85 法人))、商工団体、介護保険業務等の指導監督(=監査)業務の本局への集約ができた(再掲)。 旧6地方振興局の出納事務を本局に集中化により、スケールメリットが発揮された【組織、定数、権限】。	本庁と本局、総合支局、センターの業務分担等が分かりにくいとの指摘がある【組織、運営】。 緊急時への対応などにおいて、より機動性を高める視点で、本局と総合支局の役割分担を改善する必要がある【組織、運営】。 本局集約により業務効率が低下している場合があるとの指摘がある【権限、運営】。 管理部門の本局集約により生じた書類搬送に伴う負担を、会計事務のあり方の見直し等による改善を検討する必要がある【権限、運営】。 行政センターへの移行により、本局や総合支局に出向くこととなり、負担を増したとの指摘があった【権限、運営】。
(2) 業務運営の推進		
マネジメントの強化	副局長の部担当制など役割を強化した【組織】。 パブリシティの取組強化・情報共有化を行なった【運営】。	保健業務と福祉業務における広域振興局長と保健所長の権限の整理が必要である【組織、権限】。 本庁と本局、総合支局、センターの業務分担等が分かりにくいとの指摘がある(再掲)。

項目		検証結果	
		成果	課題
	一体的・効率的組織運営の推進	経営戦略会議を設置した(再掲)。 広域の課題解決に向けた本局・支局等一体の検討チームを設置した(再掲)。	本庁各部と広域局(総合支局を含む。)各部との縦割りの業務執行が多く、局としての総合力を損なわないよう、より一体的・効率的に運営されるよう検討する必要がある(再掲)。
	利便性への配慮	本局・総合支局に集約された業務については、総合支局・行政センターで書類を受け付けることにするなど、一つひとつ解決に努めている【運営】。	広域的に集約された業務が効率的に機能するよう業務プロセスを検討する必要がある【権限、運営】。
	業務プロセスの効率化	生活交通対策協議会地方分科会など、各地域ごとに開催されてきた同種の複数の会議等の整理・一元化が進められ、効率化が図られた【権限】。	これまでの課題を踏まえつつ、県民視点に立った業務プロセスの効率化に向けた取組を進める必要がある【運営】。